

第6日

令和7年12月9日（火）

午後3時20分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、7番北川清文議員の質問を許可します。7番北川清文議員。

（7番北川清文君登壇）

○7番（北川清文君） 皆様、こんにちは。7番議員の北川清文でございます。本日はお忙しい中、来場いただきました傍聴者の皆様、ありがとうございます。また、インターネットで御覧いただいております皆様、ありがとうございます。今年も早いもので師走に入りました。今年は暑い日が続きましたが、ようやく冬らしくなってきました。今年もいろいろと多くの行事や出来事がありました。全国各地で地震、火災、豪雨による洪水、土砂崩れ等が頻発しました。お亡くなりになりました方々にお悔やみ申し上げます。また、被災されました方々にお見舞い申し上げます。

朝倉市では、戦後80年を迎えるに当たっての行事や朝倉市制20周年記念事業、11月1日、2日の2日間に第22回全国藩校サミット朝倉大会の開催やギネス世界記録「最も長い乾杯リレー」、これは皆様方の御協力のおかげで2,022名の参加があり、見事ギネス世界記録に認定されました。11月に朝倉市新庁舎が完成しましたので、12月20日には朝倉新庁舎完成記念式典も計画されています。年明け1月5日より新庁舎で業務が開始となります。庁舎といえば、この現庁舎の議場も昭和48年3月定例会から一般質問が開始されたようです。この議場にも長い歴史があります。この議場での一般質問は今定例会で最後になります。お疲れさまでしたと言いたくなります。来年3月定例会より新庁舎の議場からとなります。朝倉市は、平成18年3月20日に旧甘木市、旧朝倉町、旧杷木町の合併により市制を施行し、20周年の節目を迎えることになりました。令和8年1月31日に朝倉市市制施行20周年記念式典も計画されています。

話題は変わりますが、今SNS等で話題になっています外資系企業によるマンション建設計画ですが、地域社会、住民生活への影響が想定される状況としては、インフラの負荷については住民が懸念している上下水道やごみ処理などのインフラ整備の負担が増大し、行政による適切な整備、維持管理が不可欠になるのではないのでしょうか。

また、コミュニティの変容については、文化や生活習慣の違いから既存住民との間に摩擦や戸惑いが生じる可能性が出てくると考えられます。

また、生活環境の変化については、急激な人口流入により騒音や交通量の増加など周辺の生活環境に変化が生じることが予想されます。

また、多文化共生の取り組み方としては、行政は言語や文化の異なる住民が共生するための支援体制の構築を迫られるものではないのでしょうか。

治安、防災体制の強化についても、住民構成の変化に対応した地域レベルでの防犯、防

災体制の見直しが必要になる可能性が出てくるのではないのでしょうか、などなど考えられますが、仮定での話ではなく確実な事実に基づいた質問にさせていただきたいと思えます。

これよりは、通告書に従って質問席より続けさせていただきますので、執行部の皆様におかれましては明快な答弁をよろしくお願いいたします。

(7番北川清文君降壇)

○議長(小島清人君) 7番北川清文議員。

○7番(北川清文君) それでは、通告書に従いまして一般質問を進めさせていただきます。

外資系企業によるマンション建設計画について。

SNS等で注目されていますマンション建設、質疑に入ります前に、冒頭ではありますが、6月定例会の一般質問中に、ある議員の懲罰問題とマンション建設については別問題ですので、ごっちゃになって、議会だよりの8月号に丸がついている議員は、マンション建設また外国人が来るのに賛成したものが丸だとか言われる方もありましたが、あの丸がついていた議員は懲罰動議に賛成した議員であり、外国人向けマンション建設を賛成、推進している市議会議員は、私が知り得る範囲で誰もいないし、市議会議員ぐるみでマンション建設を推進していることも全くありません。建設に賛成するとかではなく、間違っただけの思いをされている方がいるようですので、誤解のないように一言申し上げておきます。

それでは、本題に入りたいと思えます。

それでは、(1) 地元説明会の経緯についてです。

外資系企業によるマンション建設については、SNS等も含めていろんな情報発信が飛び回って、マンションが何棟できて外国人の方々が何人ぐらい来るらしい、朝倉は大変なことになる。地元住民へのマンション計画についての概要説明は、朝倉市の行政が説明した。また、そのときの説明資料は行政が作成したものだ。挙げ句には、議員と行政職員はぐるんでいる。外国人から金をもらって、朝倉市民を追い出して外国人のベッドタウンをつくらうとしているなど、想像を絶する事柄が広がりました。当然、地域の方々は心配し、それをあおるようなまできてしまいました。市民の皆さんの不安を抱かせるような情報発信はあってはならないことです。いろんな情報が飛び交っていますので、ありのままを精査すべく、市民の皆さんに事実を分かってもらえるように市からの説明をしてもらいたいと思えて、質問をさせていただきたいと思えます。

そこで、お尋ねいたします。地元説明会は、いつの時点で誰がどこで誰にどのような内容を説明されたのでしょうか。お願いいたします。

○議長(小島清人君) 都市建設部長。

○都市建設部長(井上政司君) 地元説明会につきましては、マンション建設の実施設計前の令和6年5月18日に建設事業者が地元の公民館で、区の住民に対しましてマンション建設計画の概要説明を行ったものでございます。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） それでは、計画の概要の内容を伺いたしたいと思います。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） あくまで、令和6年5月の説明会時点の計画段階での想定でございますけれども、主な計画概要としまして、計画の目的は共同住宅の建設で、所在地は朝倉市柿原1286番地6ほか、敷地面積が約1万8,000平方メートル、汚水処理は合併浄化槽で計画し、給水は専用井戸を予定しているということでございました。

計画の工程につきましては、令和7年4月から工事に着手し、令和8年10月から入居開始予定であるということでございました。

また、まずは共同住宅2棟の建設を予定しておりまして、290戸705人が入居の見込みで、将来展望は6棟であること、入居者の比率としましては、中国40%、香港・台湾で40%、日本・韓国で20%ということで、外国人のうち40%程度が永住、また外国人のうち40%程度は日本で就業とのことであるという説明がございました。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） お尋ねいたします。

地元の概要説明及びそのときの資料提供については、市職員のほうからされたのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 地元に対しますマンション建設計画の概要説明及び資料の提供につきましては、全て建設事業者が行ったものでございます。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） それならば、説明も資料提供もされていないのに、なぜその場に市職員が同席されたのでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 建設事業者は、マンション建設の計画を立てるに当たりまして事前に地元へ雨水排水の放流先等の相談を行ってございました。このことから、地元より市へ事業内容の説明をしてほしいとの依頼があったため、市から建設事業者に対しましてマンションの実施設計前に地元へ説明するよう要請したものでございます。

また、地元より、説明会の際には市担当職員に同席してほしいとの要望もございまして、市としましても、建設事業者が説明する内容とそれに対する地元住民の意見や要望等についてきちんと知っておく必要があるとの思いで、市職員が住民側の立場で同席したものでございます。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） 再度確認ですが、あくまでもその場の立会いということでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） はい、そのとおりでございます。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。確認できました。その場の立会이었다ということだと認識をいたしました。

次に、（2）説明地区の選定についてです。

地元地区に説明されたようですが、以前、センチュリーゴルフ場ができるときは、三奈木地区に隣接する地区の方には説明及び相談をされたように伺っておりますが、三奈木地区にも今話題になっている場所は隣接していると思われませんが、なぜ三奈木地区には説明がなされなかったのでしょうか。先ほどの聞き取りでは、業者側が説明されたとのことですから業者側に聞くべきかもしれませんが、市としてはどう思われますか、また業者へ確認はされたのでしょうか。お願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 地元説明会の開催に至った経緯につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。地元よりマンション建設事業の内容について説明を受けたいと市へ相談があったため、市より建設事業者に対し地元への説明をお願いした結果、建設事業者の判断によりまして実現したものでございます。その後、近隣の地区からも事業内容の説明会開催を求められたため、建設事業者へその旨を伝えましたが、結果として説明会は開催されておりません。隣接する三奈木地区への説明会の実施につきましては、市から建設事業者へ確認はしておりません。地域に対します説明会の開催につきましては、建設事業者が判断するというものであるというふうに考えますが、三奈木地区からも説明会開催の要望がございますれば、その旨を建設事業者に申し入れたいというふうに考えております。

なお、今年の9月に開催されました朝倉市コミュニティ協議会会長会におきましても、事業概要の説明を受けたい場合は市より建設事業者へ説明会の要請を行う旨は説明したところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） それでは、三奈木地区からもマンション建設事業について説明を受けたいという要望があったときには、事業者側に説明会の要請をお願いしたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

次に、（3）責任者等の説明についてです。

当初事業者から説明された内容と大分変わった内容で、東恒株式会社の企業概要が、令和7年10月9日にホームページに発信されました。

内容は、本ゴルフ場敷地内で計画しているマンション建設に関し、以下のとおりお知らせいたします。一部報道において外国人専用マンションが開発される旨報道されております。

すが、事実とは異なります。昨年5月に実施した住民向けの説明会では、想定される購入者の国籍比率として、中国40%、香港・台湾40%、日本・韓国20%という予測をお示しました。これは、外国人富裕層の別荘・セカンドハウス需要を見込んだ仮定であり、購入者の国籍を限定するものではありません。本計画で建設を予定しているマンションは、日本国内の不動産市場における一般的な分譲マンションであり、国籍を問わず広く販売いたします。購入者の属性は、今後の市場動向や需要に応じて最終的に決定されるものと考えております。また、本計画は、当然ながら関係法令を遵守した上で進めるものであり、今後も必要な手続を経て進める所存です。特定の国籍者の移住を推進する目的はございませんし、法令に違反する入国や在留を推進する目的も一切ございません。本計画の規模につきまして、現在のところ1棟のマンション、総戸数164戸の建設を予定しております。今後、本計画に関連する情報は、適宜、本ホームページにてお知らせいたしますといった内容でした。

東恒株式会社は、令和7年10月9日付で公式サイトに計画に関するお知らせを掲載していますが、住民の懸念を払拭するような具体的な進展や解決策は示されていません。令和7年12月現在、地元住民の方や市民の皆さんからの反対意見が強く、計画は停滞している状況です。

お尋ねいたしますが、市としてはこのような状況についてどのように思われますか。お願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 建設事業者が、令和7年10月9日に自社の公式ホームページでマンション建設計画に関するコメントを発表いたしました。その内容は、令和6年5月18日に開催されました地元説明会の事業概要に対しまして、1棟の建設を予定している等、規模は縮小となるものの建設の意思は変わっていないものと認識をしております。

また、関係法令を遵守した上で進めるものであり、今後も必要な手続を経て進めるとも公式ホームページでコメントされていることから、市としましては、福岡県と常に情報を共有し、引き続き注視していきたいというふうに考えております。

また、一方では、令和7年11月7日の西日本新聞に掲載されました、建設予定地の企業関係者が反対の声が強く上がっている状況では建設に協力できないと発言され、マンション建設が困難になったとの見解が示されたこと、それから、市内で反対運動が起きていることを踏まえ、地域との関係も考えるとマンション建設には協力できないとの判断に至り、その旨を建設事業者にも伝えたこと、また11月5日に開催されたゴルフ場の懇親会の席上で、マンション建設予定地を所有する企業のオーナーが土地開発に協力する話は白紙に戻すと発言されたことなどから、今後、建設事業者と土地を所有する企業との話合いが持たれるものと思っております。マンション建設に対する土地の所有者の理解や承諾は必要であるというふうに考えておりますので、双方の話合いが早期に実現しまして、この問題に

については市民にとっていい方向に解決が図られることを期待しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） そうですね、双方の解決が図られることを期待しています。そうなってほしいというふうに思っております。

次に、（4）福岡県への確認についてです。

福岡県の公式見解は、事実は認可していない、福岡県は朝倉市のマンション計画に関して、インターネットやSNS上で県が許可した、知事が承認したといった誤った情報が拡散されたことを受け、異例の会見を開き、マンション計画についてそれを明確に否定しました。開発許可は出ていないのです。11月現在、県は事業者、東恒株式会社に対し、開発行為、建設工事の許可を一切出していません。県は、許可した事実はないと繰り返し発信し、県庁や朝倉市役所に殺到した抗議の電話や苦情の対応に追われました。県の見解は、あくまで計画段階、この計画はあくまで事業者が計画している段階であり、法的な手続はまだ完了していないという立場でした。

そこで、お尋ねいたします。福岡県は、この計画に対して許可を出していないという立場を明確にしていますが、開発許可申請、建築確認申請について、朝倉市から県への確認はされたのでしょうか。お願いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 市は、この案件に関しまして、建設事業者からの開発許可申請や建築確認申請の状況について県と情報共有を行っております。現時点では、開発許可申請も建築確認申請も出されていないことを確認しております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） 確認はされたということで認識しましたが、それでよろしいのでしょうか。再度お尋ねします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） はい、そのとおりでございます。間違いございません。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。確認させていただきました。

次に、（5）建設について市の見解はについてです。

SNS等の情報で話題になっています外資系企業によるマンション建設について住民説明会開催を求める署名もあり、住民の反対デモも行われている状況にもあります。

お尋ねいたしますが、市は、このような現在の状況にある中でどのように考えているのでしょうか。お願いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） これまでSNS等で様々な意見が発信されてきておりま

すが、その情報が事実に基づいたものではないものも多々あるというふうに感じております。

例えば、1つ目に、今回のマンション建設を県知事が許可したとの誤情報が発信されたこと、2つ目に、今回のマンション建設とは全く関係ない建設業者の資材置場を撮影され、実は工事が進められているとの誤情報が発信されたこと、また、3つ目に、関係のない夜間工事現場を撮影し、実は夜中にマンション建設工事が進められているとの誤情報が発信されたことなどでございます。

また、これまでに市に対しまして1,200件を超える抗議の電話やメールが届いております。内容について、例えば、1つ目に、外資系マンション建設計画の話聞いたが市は関わっているのかということであったり、2つ目に、朝倉市は移民の受入れに賛成しているのか、それから、3つ目として、知人に頼まれて電話をしているが外資系マンション計画には反対であるなどといった御意見でございました。

また、これらの問合せに対しましては、市のほうで丁寧な説明を行うことで、きちんと事実を理解していただけた方々がおられたのも事実でございます。

また、間違った情報に惑わされず、自身の考えとして、今回のマンション建設に関し、将来の朝倉市に不安を持たれている市民の方がおられることも承知しておりますが、マンション建設計画に対しまして、市としては法令を遵守し中立性を保たなければならない立場であるというふうに考えております。

建設事業者が日本の法令をきちんと遵守した上で手続がなされれば、基本的に止めることは難しいというふうに認識しておりますが、現段階でマンション建設に関する具体的な手続は進んでいないことを確認してございます。

市としても、今回のマンション建設につきましては、地元の理解が第一であるというふうに考えておまして、地元や近隣の地区からの要望内容、特に井戸水の使用については反対されていることや、生活雑排水の水質汚濁防止等について、市から建設事業者側へきちんと伝えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） そうですね、地元住民の理解が大事でありますので、きちんとその辺は市から事業者側へ伝えてもらいたいというふうに思っていますので、どうかよろしくお願いいたします。

次に、（6）建設計画が進む前に住民への説明はするのかについてです。

建設反対デモ行進が、11月9日と11月16日に地元住民や市外からの参加者など、計画中止を求めてデモが行われました。住民説明会開催を求める署名が集まっており、市民間に強い不安が広がっています。

そこで、お尋ねいたしますが、マンション計画が進む方向になる前に住民への説明はされるのでしょうか。お願いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 11月9日と11月16日にマンション建設計画に反対するデモが朝倉市内で行われたことや、2,395人からの建設事業者主催の市民に対する事業説明会の開催を求める署名が11月27日に提出されたことを受けまして、市民の皆様がいろいろな不安を持たれていることを強く感じているところでございます。

住民説明会開催を求める署名の代表者からは、署名の趣旨は、建設事業者に対し住民説明会の開催を求めるものであり、市には建設事業者に対し住民説明会を開催するよう促してほしいという趣旨であるということを確認しております。市が受け取りましたこの2,395人の署名の趣旨につきましては、12月1日に既に建設事業者へ伝えまして、市民に対する事業説明会の開催を要請いたしました。今後、事業説明会開催の可否につきまして、建設事業者へ随時確認を行っていくところでございます。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） くどいようですが、再度確認ですが、説明されるということでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） マンション計画がこのまま進むようであれば、市としても建設事業者に対し市民を対象とした事業説明会の開催を粘り強く要請していきたいというふうに思っております。また、仮にマンション建設計画が白紙となった場合は、建設事業者に対しまして公式のホームページ等でのコメント発信を求めていくほか、市としましても何らかのアナウンスを検討したいというふうに考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。必ず説明がなされるように、事業者へ要請してもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、（7）建設計画を阻止できるのかについてです。

市民の多くの方々から建設は阻止できないものかと問われることが多く、もし建設計画が進むような計画があった場合、建設計画を阻止できるものか、どのようなことが考えられますか。お願いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） マンション建設に係る主な法的手続としましては、開発行為と建築確認がございます。まず、開発行為は、都市計画法第33条に規定されております。この条文の趣旨としましては、都道府県知事は開発許可の申請があった場合において、当該申請に係る開発行為が基準に適合しており、かつ、その申請手続が都市計画法または都市計画法に基づく命令の規定に違反していないと認めるときは開発許可をしなければならないというふうにされております。

一方で、建築確認は、建築基準法第6条に規定されておまして、福岡県または指定確

認検査機関に申請するものでございます。条文の趣旨は、建築主は建築基準法で規定する建築を建築しようとする場合においては、当該工事に着手する前に建築基準関係規定に適合するものであることについて確認の申請書を提出して、建築主事の確認を受け、確認済証の交付を受けなければならないというふうにされております。

いずれも関係書類や手続に違反がない、あるいは適合することで許可されることとなっております。これらの手続を踏めば、法的に建築が可能となるということでございます。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） ただいま法的な手続につきましては、都市建設部長が説明を申したとおりでございますが、もう一方で、住民皆さんの意見また意思、そういうふうなものも事業実施には大きな影響力があるというふうにご考えているところでございます。

今回の事案に対しましては、市に対しまして1,200件を超える抗議や苦情の電話、またメールがございました。市内でも建設反対のデモがありました。さらには、住民説明会を求める2,395名の方からの署名、そちらが提出されたところでございます。

これらにつきましては、建設事業者の方にも説明をいたしまして、市民や地域の考え、その反応に理解を求めているという状況でございます。

さらには、報道でも取り上げられたことがあります。これについても、建設事業者に説明をさせていただいております。

建設事業者が、このような状況を踏まえて取下げになるという結果も考えるということも一つの結果があるというふうにご考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。都市計画法とか建築基準法があるかもしれませんが、住民の意思、意見も大きな影響力があると私は思います。そういういい方向に進んでほしいというふうに思っております。

最後に、（8）今後の見通しについてです。

11月7日の新聞記事の中では、予定地を所有する企業のオーナーが土地開発に協力する話は白紙に戻すと発言した内容のことが記載されておりました。建設計画が進むのは現時点では不透明です。なぜならば、建設を開始するには、まず福岡県の開発許可が必要です。

しかし、これほど大規模な反対運動がある中で許可が得られるかは未知数です。住民説明会開催を求める署名や反対署名、デモ行進など困難な状況にあります。計画の全体像、目的、インフラ整備に関する詳細な説明が不足しているという批判が多く、事業者はより透明性ある情報開示が求められていると思います。

結論として、住民の理解と行政の許可がない限り、建設計画がすぐに進展する可能性は低いと考えられます。福岡県が開発許可や建築確認申請の許可を出すのか見通しが不明な中で、11月7日の新聞では、土地を所有する企業が建設には協力できないと発信したことが報道されました。

そこで、市長にお尋ねいたします。マンション建設について署名やデモ、さらにはSNS等でも大きく取り上げられていますが、市長はこの問題をどのように感じておられるのか、また今後どうなると考えておられるのか、お尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） ただいま北川議員と都市建設部長、あるいは総務部長との質疑の中に重複をするということになるかと思えますけれども、一つは御理解いただきたいと思えます。

予期をしておりませんでした、SNS、それから電話の殺到、極めて困難な状況になりまして、仕事に差し支えるという状況になりました。それで、その対応は各課にかかってくるやつを1か所にまとめて、そこで対応しようということで対応をしていただいた次第であります。福岡県との情報交換は常にやっておりますので、会議も含めてやっておりますので、福岡県のほうも非常に困難な状況になられたということでもあります。

それで、事実に基づかない部分がSNS上で拡散してるという、先ほどの説明、確認されたことと同じこととなりますけれども、そういったことを踏まえて、福岡県のほうからきちっとした説明をされたということでもあります。それでちょっと収まったといいますが、平穩になったという時期が実際ございます。そういうことをやりながら、形がちょっと変わってきておまして、署名活動それからデモ、こういったことになってきましたので、関係機関の皆さん方の協力もいただきながら対応をしてきているという状況でございます。

どう感じたかということではありますが、期間がちょっと長くなりますので、いろいろ申し上げます。極めて異常であるということを感じました。非常に困難な状況になったといったことを幹部の中で話をしたということが、一つございます。そして、先ほど言いましたように、やっぱり冷静に情報を集めて、そして福岡県あるいは関係機関と情報を交換しながら対応していくということにしたわけでございます。

その間、福岡県市長会が10月16日に北九州市でありましたので、その福岡県市長会の中で発言を求めまして、マンション問題で非常に朝倉市は混乱をするような状況になっているということをちょっと説明をいたしまして、そして、これに市として何か対応できないかということ、短い期間でありましたけれども検討をしたけれども、これは難しいということ判断をいたしまして、発言した内容につきましては、外資系企業が日本に参入する際の秩序の保持や規制については、一自治体が対応するには限界があり、さらに、このようなことはどこにでも起こり得ることであり、国が主導して法令あるいは規制を整備することが必要である、国に対し地方から声を上げていくことが重要であると考えたいようなことを市長会で発言をさしていただいて、賛同はいただいたということがございます。

今後の見通しについては、先ほど部長が答弁したように、署名も集まっていると、これは大体全部目を通してます。全員の。ということと、予定地の所有者が、これはできない

と、白紙に戻すということを多くの人たちの前で発言をして、それを開発事業者に伝えたということです。このことにつきましては、確認をうちの市の担当者のほうから改めて取っておるところでございます。

そういったことでございますので、今後どういう展開になるかといったことは、まだ予断を許さない部分は当然ありますけれども、説明会を求めるようにという署名にもございますように、署名をしていただいている、心配していただいている皆さん方がやっぱり安心できるような結果になることを当然期待をしておりますし、今後とも総力を挙げて朝倉市を守っていくということで取組をしていくということで考えております。よろしいですか。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） 市長、ありがとうございました。

最後に、私のまとめといたしまして、市長の意見と私も同感でございます。外資系企業が日本に参入する際の秩序の保持や規制については、一自治体の実現するには限界があると思います。さらに、このようなことはどこにでも起こり得ることではないかと思えます。国が主導して法令あるいは規制を整備することが必要であると思えますし、国に対し地方から声を上げていくことが重要であると感じております。

冒頭にも申し上げましたように、市民生活にも影響を及ぼしかねない事業であると思われれますので、マンション建設計画が取下げとなることを願うばかりです。今後とも、またよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 7番北川清文議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は10日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時15分散会